

カテゴリー	意見元	協議内容	補足	統合委員会での協議事項	市教委の対応案	協議が必要な点	協議の進捗
統合時期	一般	統合時期		●	2027年4月 ※校名変更の場合は2年ほど後ろ倒し		第4回委員会にて2028年度とすることで委員意見会とした
使用校舎	一般	使用する校舎		●	笠松小学校校舎		第3回委員会にて笠松小校舎使用で全委員意見一致
学校名等	一般	校名		●	本検討委員会内で協議する。		第5回委員会にて新しいものを選定することで委員会意見とした
学校名等	一般	校歌		●	本検討委員会内で協議する。		
学校名等	一般	校章		●	本検討委員会内で協議する。		
学校名等	統合検討委員会内の意見	校名について協議が必要。校名はどの時点で協議するものか。校名が変われば校歌も変わると思われる。		●	本検討委員会内で協議する。		
通学支援	一般	スクールバスやタクシー等の運用		●	現笠松小児童のスクールバス等は継続。現和賀西小全児童を対象に追加。お試し通学も検討。	（重要協議事項決定後の対応案）左から変更なし	説明のとおり了承することとして協議終了
通学支援	両小学校地域協議会の要望	通学時間は30分を目安にスクールバスを積極導入すること		●	乗車時間が長くないように配慮して、乗車場所やルートを設定する。（市内小学校の他路線では最長乗車時間は35分）	（重要協議事項決定後の対応案）左から変更なし	
通学支援	統合検討委員会内の意見	スクールバスやタクシー等の乗車時間が長すぎない方法で実施してほしい		●	同上	同上	
学童保育所	一般	学童保育所		●	笠松学童へ集約（1年間を目安に両学童併用も検討）	（重要協議事項決定後の対応案）笠松学童へ集約	説明のとおり了承することとして協議終了
学童保育所	両小学校地域協議会の要望	学童保育は現利用者が継続できる体制を整備する		●	同上	同上	
学童保育所	統合検討委員会内の意見	学童を笠松と和賀西とで併用した場合の、学童までの移動方法や併用期間を確認したい。学童の広さは十分確保できているか。両学童の活動内容を確認したい。		●	学童までの移動は学童がタクシーを手配して移動する。併用期間是要調整だが、1年間の見込み。 学童の広さは現状程度の利用者数であれば、国基準を上回ると想定。詳細は学校統合決定後に担当課や学童などで協議する。 両学童の活動内容は別途報告。	（重要協議事項決定後の対応案） 学童までの移動は学童がタクシーを手配して移動する。 当初は併用期間を予定したが、学校統合が2028年度となり、調整期間が充分設けられることから、1学区1学童を基本と考え、両学童施設の併用は不要と考える。 学童の広さは現状程度の利用者数であれば、国基準を上回ると想定。 詳細は両学童と子育て支援課で協議し決定する（子育て支援課は仲介・調整・支援を担う）。	
その他	一般	協議結果や経過の広報	内容全般	●	開催ごとに配布	対応中	開催ごとに保護者や地域住民へお知らせ
その他	一般	保護者説明会	内容全般	●	随時	PTAに相談	報告会を開催することとし、日時や内容等については事務局で調整して実施する
その他	一般	地域説明会	内容全般	●	随時	和賀地区自治協議会に相談	

カテゴリー	意見元	協議内容	補足	統合委員会での協議事項	市教委の対応案	協議が必要な点	協議の進捗
	一般	運動着、上履き		－	統合決定後、市教委や学校で決定する。 基本的には一つに指定するが、現在使用しているものを卒業までそのまま使用することは可能。新入生は指定物を使用する。	－	協議不要
	一般	教育課程		－	学校間での協議により決定	－	協議不要
	一般	学校行事など		－	学校間での協議により決定するが要望可能	－	協議不要
	一般	交流事業（教育課程内のもの）		－	秋以降実施。学校間での協議により実施	－	協議不要
	一般	P T A（規約、役員、計画など）	規約、役員、年間計画など	－	両校のP T A間で協議により決定	－	協議不要
	一般	備品手配、移動（教材、図書、備品など）		－	学校や教育委員会により決定	－	協議不要
	一般	式典や記念誌など	内容全般	－	実行委員会を組織して協議、実施	－	協議不要
	一般	使用しなくなった校舎の活用	活用方法など	－	地域づくり組織と地域づくり課による協議	－	協議不要
	一般	コミュニティスクールの実施	実施内容など	－	学校運営協議会、地域学校協働本部、学校教育課、生涯学習文化課などで協議	－	協議不要
	一般	校舎改修		－	改修不要	－	協議不要
	一般	議会説明		－	12月頃	2026年10月頃の議会報告を予定	協議不要
	一般	例規改正		－	1月頃	2027年3～6月頃を予定	協議不要
	両小学校地域協議会の要望	同中学校区の小学校との統合を第一に検討する。		－	要望に従い、協議中	－	協議不要
	両小学校地域協議会の要望	児童のストレスを最小限にするため事前交流を実施すること		－	秋以降に実施する。内容は学校間で協議する。授業外であれば検討可能	－	協議不要
	両小学校地域協議会の要望	統合後P T Aには両校保護者を役員にする等、保護者間のコミュニケーションが進むよう配慮する		－	両校P T A間で協議し決定する	－	協議不要
	両小学校地域協議会の要望	地域学習やコミュニティスクールの取り組みは継続すること		－	学校運営協議会、地域学校協働本部、学校教育課、生涯学習文化課などで協議	－	協議不要
	両小学校地域協議会の要望	統合後の学校施設活用について地区と協議し決定すること		－	統合方針決定後に、地域づくり課が窓口となり地域づくり組織と協議	－	協議不要
	和賀西小地域協議会の要望	今後、中学校の統合についても検討していくこと。		－	小学校統合後、検討開始	－	協議不要
	統合検討委員会内の意見	本検討委員会での協議内容が明確でない。		－	本検討委員会の第2回で検討する	－	協議不要
	統合検討委員会内の意見	運動着や上履きはどうか		－	統合決定後、市教委や学校で決定する。 基本的には一つに指定するが、現在使用しているものを卒業までそのまま使用することは可能。新入生は指定物を使用する。	－	協議不要
	統合検討委員会内の意見	スクールバス等については、熊の出没もあり、ドアトゥードアでの乗車や現在乗車対象外の児童を対象とすることは可能か。		－	スクールバス等は遠距離通学への支援を目的に実施。利便性を高めるために可能な範囲で乗車場所を自宅付近とするが、バスの進入可否や乗降スペースの確保、乗車時間を踏まえて、乗車場所を検討します。	－	協議不要